

農地法第52条に基づく農地の賃借料情報（実勢賃借料）の公表

令和6年1月から令和6年12月までの農地の賃借料の実態に基づく、年間の賃借料は次のとおりです。

実勢賃借料【10アール当たりの賃借料】

畑の部（樹園地含む）				
締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ件数
全 地 区	8,581円	23,000円	3,000円	122件

田の部				
締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ件数
高 畠 地 区	8,702円	14,000円	7,400円	38件
二 井 宿 地 区	8,300円	8,300円	8,300円	3件
屋 代 地 区	7,076円	14,000円	1,500円	203件
亀 岡 地 区	8,567円	12,900円	2,400円	35件
和 田 地 区	9,621円	11,800円	3,200円	61件
糠 野 目 地 区	8,921円	16,000円	7,700円	66件

高 畠 町 農 業 委 員 会